

証券コード 9836
平成31年2月6日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
代表取締役社長 パスカル・センコフ

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年2月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成31年2月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー一館 3階 ナルド |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第37期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
- 以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.levistrauss.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期の我が国の経済は、企業業績、雇用環境及び所得状況の緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、個人消費の伸び悩みや経済の先行き懸念も浮彫りになりました。

このような事業環境のなか、当社の売上高は、前期比14億22百万円増加の144億41百万円（前期比10.9%増）となりました。

卸売事業では、新商品を中心として好調だった冬物商戦後も、定番商品のボトムスに加えて、トップスの豊富な品揃えが奏功し、売上が堅調に推移しました。また、リテール事業につきましても、昨年開店した旗艦店のリーバイスストア大阪や新規店舗を含めたリーバイスストア各店舗及びアウトレットの各店舗において着実に売上が伸張しました。

売上の伸張に加えて商品のコスト削減が功を奏し、収益性の高い販売ができたため、返品調整引当金戻入後の売上総利益は、前期比12億50百万円増加の72億21百万円（前期比 20.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費への投資や売上増加に伴う配送料、店舗運営費等の販売費が増加したため前期比10億 6百万円増加の65億96百万円（前期比18.0%増）となりました。

この結果、営業利益は、前期比 2億43百万円増加の 6億24百万円（前期比63.8%増）、経常利益は、前期比 2億19百万円増加の 6億25百万円（前期比54.1%増）、当期純利益につきまして、昨年度は過年度に支払ったロイヤリティ 5億95百万円の返還を受け特別利益に計上しましたので、前期比 2億15百万円減少の 6億 6百万円（前期比26.2%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社は、リーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーション サービスズとの間で締結した要求払いの短期借入契約に基づき資金の調達を行いました。

## ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第34期<br>(平成27年度) | 第35期<br>(平成28年度) | 第36期<br>(平成29年度) | 第37期<br>(当事業年度)<br>(平成30年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 11,633           | 12,339           | 13,018           | 14,441                      |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 162              | 479              | 821              | 606                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5.63             | 16.59            | 142.41           | 104.84                      |
| 総 資 産(百万円)     | 4,994            | 4,951            | 6,047            | 7,282                       |
| 純 資 産(百万円)     | 1,575            | 2,055            | 2,876            | 3,483                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 54.48            | 71.05            | 497.26           | 602.05                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に算出しております。なお、当社は、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーで、同社は当社の株式4,840千株（議決権比率83.7%）を保有いたしております。

#### ② 親会社等との取引に関する事項

当社が属しておりますリーバイス グループは、米国を親会社としてアジア、オセアニア、ヨーロッパ、中南米等世界各国に展開してリーバイス ブランド製品の製造、販売それに関わる製品・原材料調達を行っております。そのなかで当社は、日本国内市場においてリーバイス ブランド製品の販売を主な業務としております。取引内容につきましては、親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーと商標権の使用に関するライセンス契約を締結しております。これは、長年の歴史と伝統に培われたブランド価値とそれを支える品質基準、規格を遵守することにより、高い品質の商品をお客様に販売しその販売利益を享受するためであり、第三者価格として双方協議のうえ合意した割合によるものであります。

また、グローバル企業ならではの強みである世界的なネットワークを利用した商品調達や、品質規格についてのノウハウを利用することも可能となっております。

当社は親会社の企業グループと密接な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。品質規格等について議決権保有による一定の影響を受けるものの、主たる事業の目的である製品の販売に関しては独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

最優先課題は、ビジネスをより迅速にかつ確実に拡大することです。近年はコアビジネスであるメンズボトムスの再強化を最優先させるとともに、大きなポテンシャルを秘めているメンズトップス及びレディースビジネスの売上を伸張させる取り組みにも注力してまいりました。これらメンズボトムス以外の分野につきましては更に魅力ある提案を行うことにより事業拡大を図ってまいります。また、新規店舗開発並びに商品の需要予測の精度向上、在庫管理の最適化を引き続き強化してまいります。主要取引先との業務提携の強化並びに投資を含めて、今後の重要課題として引き続き対処していきます。

**(5) 主要な事業内容**（平成30年11月30日現在）

ジーンズ及びカジュアル衣料の輸入販売

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成30年11月30日現在）

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

**(7) 使用人の状況**（平成30年11月30日現在）

| 使用人数       | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|--------|-------|--------|
| 74 (264) 名 | 8名     | 43.2歳 | 9.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成30年11月30日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,160,000株

(注) 平成30年6月1日付で、発行可能株式総数を100,800,000株から20,160,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 5,790,400株

(注) 平成30年6月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（28,952,000株）に比べて23,161,600株減少しております。

(3) 株主数 1,456名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------|---------|-------|
| リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー   | 4,840千株 | 83.7% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 51千株    | 0.9%  |
| カイハラ産業株式会社             | 30千株    | 0.5%  |
| 今 秀 信                  | 30千株    | 0.5%  |
| 渡 辺 弘 志                | 26千株    | 0.5%  |
| 日本生命保険相互会社             | 22千株    | 0.4%  |
| 日清紡ホールディングス株式会社        | 22千株    | 0.4%  |
| 株式会社大野衣料               | 17千株    | 0.3%  |
| 株式会社SBI証券              | 13千株    | 0.2%  |
| 王 振                    | 13千株    | 0.2%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式（5,047株）を控除して計算しております。

2. 平成30年6月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (平成30年11月30日現在)

| 会社における地位       | 氏 名          | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|----------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | パスカル・センコフ    |                                                                                    |
| 代表取締役副社長       | デビット・ラブ      | リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド エグゼクティブヴァイスプレジデント兼アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 プレジデント      |
| 取 締 役          | ニースリング・プリンスロ | リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ヴァイスプレジデント チーフ・ファイナンシャル・オフィサー アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 |
| 取 締 役          | ダニエル・ウエンゼル   | リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント グローバル タックス                                         |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 毛 塚 邦 治      | 毛塚会計事務所代表<br>三信電気株式会社 社外監査役<br>公認会計士                                               |
| 取締役 (監査等委員)    | 小 澤 元 秀      | 三井倉庫ホールディングス株式会社<br>社外監査役<br>日本水産株式会社 社外監査役<br>公認会計士                               |
| 取締役 (監査等委員)    | ファティマ・リヨン    | リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド リージョナル ファイナンシャル コントローラー                          |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 毛塚邦治氏、小澤元秀氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 毛塚邦治氏、小澤元秀氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために毛塚邦治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 毛塚邦治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分           | 支給人員 | 支給額   |
|---------------|------|-------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名   | 82百万円 |
| （うち社外取締役）     | (-)  | (-)   |
| 取締役（監査等委員）    | 2    | 4     |
| （うち社外取締役）     | (2)  | (4)   |
| 合 計           | 3    | 87    |
| （うち社外取締役）     | (2)  | (4)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年2月24日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）1名には報酬を支払っておりません。

## (3) 社外役員が当社の親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）毛塚邦治氏は、毛塚会計事務所代表及び三信電気株式会社の社外監査役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小澤元秀氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社及び日本水産株式会社の社外監査役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

|                   | 活 動 状 況                                                                                                                                         |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）毛 塚 邦 治 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、監査等委員会において、主に監査業務の状況に関しての発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）小 澤 元 秀 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、監査等委員会において、主に監査業務の状況に関しての発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 33百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載していません。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠と判断し、企業の役員及び従業員が法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めています。

当社の役員は、この実践のため企業理念、倫理規定及びリーバイスグループの価値基準「コア・バリュー（エンパシー、オリジナリティ、インテグリティ、カレッジ）」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して行います。

当社は会社組織を構築するに当たり、公正で透明な企業環境を構築することが重要であると認識しております。

上記の目的を達成するため、企業理念及び企業倫理に関する教育研修の機会を従業員に提供します。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外相談窓口を設置し、通報者の保護と効果的な内部通報制度を運用しております。

当社においては、適正な財務報告を達成する目的のため、コンプライアンス担当部門が中心となり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価を行っております。この評価プロセスにおいて認識された内部統制の不備は遅滞なく是正措置がとられます。財務報告に関わる内部統制の評価結果は、最高責任者である社長に報告されます。

また、業務監査の目的のために、当社の親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー グループのグローバル内部監査チームによる内部監査が実施されます。この内部監査は定期的に、業務が有効かつ効率的に実施されているか、法令、定款並びに社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかについての調査・検証をしております。被監査部門は重要な指摘事項に対して適時に是正措置をとります。グローバル内部監査チームは監査結果をリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのオーディット・コミッティーに報告いたします。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会及びシニアマネジメントチーム（SMT）メンバーが定期的に会社の重要課題を協議するSMT会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及びSMTが職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役並びにSMTの職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程に基づき、定められた期間保存しております。

また法務担当マネジャーは、これら情報の保存及び管理が適切に実施されることを確保するため取締役を補佐するものとします。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当部門は、主要な業務フローを理解し、リスクの発生可能な所在を確認しそのリスクを最小限にすべく適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を行います。

また、市場、制度、法律、組織等の変化に対応しコンプライアンス担当部門は各部署に対し適切な教育並びにアドバイスとモニタリングを行っております。

重要度の高い売掛金与信管理については、与信管理マネジャーが取引先の特性並びに財務内容等を把握し健全な取引が遂行できるよう管理しております。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場・環境の変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期事業計画及び単年度の事業計画を策定しております。事業計画を達成するために、取締役並びにSMTの職務権限と担当業務を明確にし、各業務に対しマイルストーンを設け、職務の執行のモニタリング及び効率化を図っております。取締役会の意思決定の妥当性と独立性は監査等委員会の監査を受けております。

## ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社からの独立性を確保するとともに関係法規や当社の親会社が規定し当社を含む企業集団に適用している「ワールド・ワイド・ビジネス行動規範」に従って事業活動が適正に行われるように全社員を対象に当規範の教育を徹底しております。また、遵守状況の確認体制及び諸法規や当規範等に違反の疑いがある場合のための通報制度を設けております。

## ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の下に監査等委員会を補助すべき従業員を設置いたします。同従業員は監査等委員会並びに内部監査人との連携プレーにより監査等委員会の職務を補助する体制になっております。

⑦前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査等委員に報告を行い、了承を得ることとしております。

⑧取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は、取締役会のほか、SMT会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を適切に受けることができる体制としております。

代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第監査等委員会に対し報告を行います。

- a. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- b. 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- c. 行動基準、倫理規定への違反で重大なもの

内部通報制度による情報は、社長へ報告すると同時に監査等委員会へも報告される体制になっております。

また、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をした理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底を図っております。

⑨監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合をもっております。

また、コンプライアンス担当部門は監査等委員会との密接な連携を保つよう規定されており、監査等委員会の監査の実効性確保を図っております。

監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、会社がこれを負担しております。

## （２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制については、内部監査室の指導により適切な運営に努めるとともに、監査等委員会は内部監査室との情報交換並びに緊密な連携を取ることによってモニタリングを行い、不適切な点を発見した場合には、取締役会等で共有を図り、外部専門家の意見を参考にし、内部統制システムの改善に努めております。

# 貸借対照表

(平成30年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |              | 負 債 の 部                |              |
|------------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 流 動 資 産                | 6,119        | 流 動 負 債                | 3,298        |
| 現金及び預金                 | 926          | 買掛金                    | 1,621        |
| 売掛金                    | 1,665        | リース債務                  | 14           |
| 商品                     | 2,773        | 未払金                    | 989          |
| 前払費用                   | 79           | 未払費用                   | 454          |
| 未収還付法人税等               | 41           | 預り金                    | 32           |
| 未収消費税                  | 407          | 返品調整引当金                | 182          |
| 短期貸付金                  | 0            | 資産除去債務                 | 3            |
| 未収入金                   | 98           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>501</b>   |
| 繰延税金資産                 | 127          | リース債務                  | 139          |
| 貸倒引当金                  | △0           | 繰延税金負債                 | 89           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,163</b> | 資産除去債務                 | 272          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>633</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,799</b> |
| 建物及び構築物                | 390          | <b>純 資 産 の 部</b>       |              |
| 機械及び装置                 | 0            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,483</b> |
| 器具備品                   | 84           | <b>資 本 金</b>           | <b>86</b>    |
| 土地                     | 4            | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>1,509</b> |
| リース資産                  | 148          | 資本準備金                  | 1,509        |
| 建設仮勘定                  | 5            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,909</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>     | 利益準備金                  | 1,303        |
| ソフトウェア                 | 0            | その他利益剰余金               | 606          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>530</b>   | 繰越利益剰余金                | 606          |
| 敷金・保証金                 | 321          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△22</b>   |
| 長期前払費用                 | 57           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,483</b> |
| 前払年金費用                 | 150          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,282</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,282</b> |                        |              |

# 損 益 計 算 書

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 14,441 |
| 売 上 原 価                 |     |        |
| 商 品 売 上 原 価             |     | 6,656  |
| 支 払 口 イ ヤ リ テ イ         |     | 624    |
| 売 上 原 価 合 計             |     | 7,280  |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,160  |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額     |     | 61     |
| 差 引 売 上 総 利 益           |     | 7,221  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 6,596  |
| 営 業 利 益                 |     | 624    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 手 数 料 入             | 14  |        |
| 雑 収 入                   | 0   | 14     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 8   |        |
| 為 替 差 損                 | 5   |        |
| 雑 損 失                   | 0   | 14     |
| 経 常 利 益                 |     | 625    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5   |        |
| 特 別 退 職 金               | 8   | 14     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 610    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 34  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30 | 4      |
| 当 期 純 利 益               |     | 606    |

## 株主資本等変動計算書

（平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで）

（単位：百万円）

|              | 株 主 資 本 |           |          |        |           |                    |        |         |       | 純<br>産<br>計 | 資<br>合 |       |
|--------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|--------------------|--------|---------|-------|-------------|--------|-------|
|              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |                    |        | 自 己 株 式 | 株 資 合 |             |        | 主 本 計 |
|              |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰上り剰余金 | 利益剰余金計 |         |       |             |        |       |
| 当 期 首 残 高    | 5,213   | 1,541     | -        | 1,541  | 1,303     | △5,159             | △3,856 | △22     | 2,876 | 2,876       |        |       |
| 事業年度中の変動額    |         |           |          |        |           |                    |        |         |       |             |        |       |
| 減 資          | △5,127  |           | 5,127    | 5,127  | -         | -                  | -      | -       | -     | -           |        |       |
| 準備金から剰余金への振替 |         | △31       | 31       | -      | -         | -                  | -      | -       | -     | -           |        |       |
| 欠 損 填 補      |         |           | △5,159   | △5,159 | -         | 5,159              | 5,159  | -       | -     | -           |        |       |
| 当期純利益        | -       | -         | -        | -      | -         | 606                | 606    | -       | 606   | 606         |        |       |
| 自己株式の取得      | -       | -         | -        | -      | -         | -                  | -      | △0      | △0    | △0          |        |       |
| 事業年度中の変動額合計  | △5,127  | △31       | -        | △31    | -         | 5,766              | 5,766  | △0      | 606   | 606         |        |       |
| 当 期 末 残 高    | 86      | 1,509     | -        | 1,509  | 1,303     | 606                | 1,909  | △22     | 3,483 | 3,483       |        |       |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### たな卸資産

商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

器具備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、従来の返品発生比率並びに季節商品販売の特性等を勘案し、当事業年度の売上高に見込まれる返品額に対する販売利益の見積額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- ④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。なお、金額の重要性を考慮し未払費用に含めて計上しております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 735百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。
- |          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 16百万円  |
| ② 短期金銭債務 | 317百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 営業取引  | 支払ロイヤリティ  | 624百万円 |
| 営業外取引 | ソフトウェア開発費 | 191百万円 |
|       | 受取手数料     | 6百万円   |
- (2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
- |      |      |
|------|------|
| 売上原価 | 6百万円 |
|------|------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数   | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|--------------|------------|
| 普通株式  | 28,952,000株 | 一株         | △23,161,600株 | 5,790,400株 |

(注) 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
これにより、発行済株式総数は23,161,600株減少し、5,790,400株となっています。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 23,842株     | 279株       | △19,074株   | 5,047株     |

(注) 平成30年6月1日付で株式併合（普通株式5株につき1株の割合で株式併合）及び単元株式の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 30株

単元未満株式の買取りによる増加 249株

株式併合による減少 19,074株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに短期借入金は、全て1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、定期的取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

関係会社からの商品仕入につきましては、為替リスクを排除するために原則、円建仕入としております。

また、外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------|-------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金   | 926               | 926         | —           |
| ②売掛金      | 1,665             |             | —           |
| 貸倒引当金(*1) | △0                |             |             |
|           | 1,664             | 1,664       |             |
| ③買掛金(*2)  | (1,621)           | (1,621)     | —           |
| ④未払金(*2)  | (989)             | (989)       | —           |

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ①現金及び預金並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③買掛金並びに④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産並びに繰延税金負債の主な原因別内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 棚卸資産評価損         | 30百万円     |
| ソフトウェア          | 82百万円     |
| 広告宣伝費           | 7百万円      |
| 未払賞与            | 30百万円     |
| 返品調整引当金         | 63百万円     |
| 未確定経費           | 340百万円    |
| 減損損失            | 7百万円      |
| 繰越欠損金           | 2,131百万円  |
| その他             | 103百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 2,796百万円  |
| 評価性引当額          | △2,669百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 127百万円    |
| 繰延税金負債          |           |
| 事業税             | 10百万円     |
| 前払年金費用          | 51百万円     |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 26百万円     |
| 繰延税金負債合計        | 89百万円     |
| 繰延税金資産の純額       | 38百万円     |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 34.8%  |
| 評価性引当額             | 12.8%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0%   |
| 住民税均等割             | 5.6%   |
| 法人税等税率の増加影響額       | △52.9% |
| その他                | △1.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担額  | 0.7%   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称               | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(千米ドル) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------|-------------|--------------------|-----------|---------------------------|------------------|-----------------|---------------|------|---------------|
| 親会社 | リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー | ミシシッピ州リニアサン | 375                | 衣料製品の販売   | (被所有) 83.7                | ライセンスソフトウェア等及び商標 | ロイヤリティの支払       | 624           | 未払金  | 229           |
|     |                      |             |                    |           |                           |                  | ソフトウェア等の管理費等の支払 | 191           | 未払金  | 87            |
|     |                      |             |                    |           |                           |                  | 受取手数料           | 6             | 未収入金 | 16            |

- (注) 1. ロイヤリティの支払条件につきましては、利益率に応じた変動料率を売上高に乗じて算定した額であります。
2. ソフトウェア開発費については、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された実費価格に基づき決定しております。
3. リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーとの「デザインサービス契約」に基づき、商品企画に関する業務対価としての手数料を受け取っております。なお、発生した実費に手数料を加えて請求しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類      | 会社等の名称                                       | 所在地      | 資本金又は出資金    | 事業の内容又は職業    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容                                    | 取引金額(百万円)                      | 科目          | 期末残高(百万円)   |
|---------|----------------------------------------------|----------|-------------|--------------|-------------------|---------------------|------------------------------------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| 親会社の子会社 | リーバイ・ストラウス・アジア・パシフィック・ディビジョンリミテッド            | シンガポール   | 10<br>千SGドル | 地域統括管理業務     | —                 | 商品コンサルタント等<br>業務の兼任 | コンサルト等<br>コタ費用等                          | 499                            | 未払金         | 97          |
| 同上      | リーバイ・ストラウス・グローバルトレーディング・カンパニー                | 香港       | 10<br>千香港ドル | 製品製造消費税立替納付等 | —                 | 商品仕入消費税立替納付等        | 商品の仕入<br>消費税の立替納付等<br>消費税立替納付の回収等        | 6,353<br>408<br>413            | 買掛金<br>未収入金 | 1,432<br>74 |
| 同上      | リーバイ・ストライプ・インターナショナルグループファイナンス・コーディネーションサービス | バルギブリュセル | 12<br>百万米ドル | 投資・金融        | —                 | 資金の借入               | 資金の貸付<br>資金の回収<br>資金の借入<br>資金の返済<br>支払利息 | 5<br>28<br>7,529<br>7,492<br>0 | 短期貸付金       | 0           |

- (注) 1. コンサルタント費用につきましては、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッドが当社のために実施した種々のコンサルタント業務に関する費用を提示し、その内容を確認の上決定しております。
2. 商品の取引条件は、上記会社から提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。
3. 消費税立替納付につきましては、リーバイ・ストラウス・グローバルトレーディング・カンパニーが当社に販売する商品取引は、資産の譲渡が国内で行われる国内取引に該当し課税取引であります。従って、当社がリーバイ・ストラウス・グローバルトレーディング・カンパニーの納税代理人として消費税の立替納付を行っております。
4. 上記資金の貸付及び借入につきましては、当社及びリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーションサービスズとの間で平成26年7月11日に締結した短期資金当座契約に基づく一時的な貸付及び借入であります。貸付及び借入金利につきましては、日本での貸付及び借入金利を考慮した金利であること等を条件として行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 602円05銭
- (2) 1株当たり当期純利益 104円84銭

(注) 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成30年11月30日現在）

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1) 退職給付債務           | △462百万円 |
| 2) 年金資産             | 620百万円  |
| <hr/>               |         |
| 3) 未積立退職給付債務 (1)+2) | 157百万円  |
| 4) 未認識数理計算上の差異      | △6百万円   |
| <hr/>               |         |
| 5) 貸借対照表計上額 (3)+4)  | 150百万円  |

### (3) 退職給付費用に関する項目（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| 1) 勤務費用                      | 29百万円  |
| 2) 利息費用                      | 0百万円   |
| 3) 期待運用収益                    | △7百万円  |
| 4) 会計基準変更時差異の費用処理額           | －百万円   |
| 5) 数理計算上の差異の費用処理額            | △55百万円 |
| 6) その他                       | △0百万円  |
| <hr/>                        |        |
| 7) 退職給付費用 (1)+2)+3)+4)+5)+6) | △33百万円 |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1) 退職給付見込額の期間按分方法 | 給付算定式基準 |
| 2) 割引率            | 0.25%   |
| 3) 期待運用収益率        | 1.20%   |
| 4) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年      |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 1月23日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

山田

雅弘



業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月23日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 監査等委員会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 監査等委員(常勤) | 毛 | 塚 | 邦 | 治 | Ⓔ |
| 監査等委員     | 小 | 澤 | 元 | 秀 | Ⓔ |
| 監査等委員     | フ | ァ | テ | ィ | マ |
|           | ・ | リ | ョ | ン | Ⓔ |

(注) 監査等委員(常勤)毛塚邦治及び監査等委員小澤元秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数<br>(千株) |
|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1         | パスカル・センコフ<br>(昭和37年9月27日生) | 昭和60年12月 ロース・プーラン コリア入社<br>昭和62年3月 サノフィ・ファーマ プロジェクト・マネジャー<br>平成元年6月 シヤルジュール・インターライニング・ジャパン ゼネラル・マネジャー<br>平成5年9月 シヤルジュール・ウール(上海)ゼネラル・マネジャー<br>平成9年3月 シヤルジュール・ウール・アジア(香港)リージョナル・マネジャー<br>平成16年6月 オーストラリア・ウール・イノベーション ゼネラル・マネジャー<br>平成20年8月 ザ・ウールマーク・カンパニー(日本)ゼネラル・マネジャー<br>平成22年10月 ベネトン ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ベネトン・コリア エグゼクティブ・マネジャー<br>平成26年12月 当社ノースアジア・マネージング・ディレクター<br>平成26年12月 当社代表取締役社長就任(現任) | -                          |
| 2         | デビット・ラブ<br>(昭和37年8月31日生)   | 昭和56年 リーバイ・ストラウス ユナイテッド・キングダム リミテッド入社<br>平成11年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー シニアディレクター・プロダクトサービス リーバイスブランド担当<br>平成14年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント・サプライチェーン アメリカ担当<br>平成20年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー シニアヴァイスプレジデント・チーフ・サプライチェーン・オフィサー<br>平成28年9月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド エグゼクティブヴァイスプレジデント兼アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 プレジデント(現任)<br>平成29年2月 当社代表取締役副社長就任(現任)                                          | -                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数<br>(千株) |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 3         | ニースリング・<br>プリンスロ<br>(昭和48年10月1日生) | <p>平成11年5月 ショップライト・ホールディングス ファイナンシャル マネジャー</p> <p>平成14年1月 アソシエイト・フルーツ・プロセッサー ファイナンシャル ディレクター</p> <p>平成22年2月 サウスアフリカ・プリューアリーズ・ミラー ファイナンシャル ディレクター</p> <p>平成27年8月 リーバイ・ストラウス サウスアフリカ・リミテッド ファイナンシャル ディレクター ミドルイースト・パキスタン担当</p> <p>平成29年11月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ヴァイスプレジデント チーフ・ファイナンシャル・オフィサー アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 (現任)</p> <p>平成30年2月 当社取締役就任 (現任)</p> | —                          |
| 4         | ダニエル・ウエンゼル<br>(昭和35年9月13日生)       | <p>昭和58年7月 アクスレイ プリネルソン法律事務所 務所入所</p> <p>昭和63年9月 SCジョンソン社 リージョナル タックス カウンセル ヨーロッパ・アフリカ・中東担当 同社 グローバル タックス カウンセル</p> <p>平成21年1月 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント グローバル タックス (現任)</p> <p>平成24年3月 同社 グローバル タックス カウンセル</p> <p>平成25年2月 当社取締役就任 (現任)</p>                                                                                                                | —                          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の現在及び過去5年間の親会社またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 場所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール青学会館 グローリー館 3階 ナルド  
電話番号：03-3409-8181

- 交通  
地下鉄東京メトロ半蔵門線、銀座線、千代田線  
表参道駅下車 B1・B3出口より徒歩5分

